

プラスチックごみの削減を求める意見書

政府は、9月1日、中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会、産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ合同ウェブ会議を開き、「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」（以下「基本的方向性」という。）について決定した。

その基本的な考え方では、「その展開を通じて、国内でプラスチックを巡る資源・環境両面の課題を解決するとともに、日本モデルとして我が国の技術・イノベーション、環境インフラを世界全体に広げ、SDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）でも求められている地球規模の資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等の同時解決に貢献し、資源循環関連産業の発展を通じた経済成長・雇用創出など、新たな成長の源泉としていくこと」としている。

主な施策の方向性を1、リデュースの徹底、2、効果的・効率的で持続可能なリサイクル、3、再生素材やバイオプラスチックなど代替素材の利用促進、4、分野横断的な促進策としている。

「基本的方向性」で「ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品の排出抑制を促進するために、製造事業者には軽量化等の環境配慮設計や代替素材への転換を、流通・サービス事業者等には過剰な使用の削減や代替素材への転換を促すための環境を整備する」としているが、本当に実現性があるかどうか懸念される。

また、「基本的方向性」では、「バージン材と遜色のない高い品質の再生素材の供給等を目指す高度なマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルを含め、プラスチック資源の性状に応じた最適な手法の選択が可能となるよう、必要なリサイクル・熱回収の技術開発と社会実装に向けたインフラの整備を支援する」としているが、熱回収は、世界的基準ではリサイクルにカウントしない。焼却することによる地球温暖化防止・温室効果ガス排出ゼロに向けた世界の取組に逆行する。

分別収集を徹底し、容器包装の3Rを徹底し、資源循環型の社会を求め、推進してきた消費者・市民、自治体の施策に逆行するのではないかとすることも懸念される。

何よりも、プラスチックごみが海洋汚染をもたらし、命の危機をもたらしていることに鑑み、いかにプラスチックを削減していくかということを施策の重点にすべきである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、「基本的方向性」の実行に当たっては、広く消費者や容器包装リサイクル法の改善を求める市民グループ、自治体の意見を聞き、慎重に対応することを求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年9月30日

三鷹市議会議長 石井良司